

株 主 各 位

東京都墨田区横網一丁目3番20号  
**チ ム ニ 一 株 式 会 社**  
代表取締役社長 和 泉 學

## 第7期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第7期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年3月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号  
第一ホテル両国 清澄
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第7期（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第7期（自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席をいただくことが可能です。ただし代理権を証明する書類の提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chimney.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(自 平成26年1月1日)  
(至 平成26年12月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の長期化や実質所得の減少で、個人消費には足踏みが見受けられました。雇用情勢は改善していますが、それに伴い人件費の上昇圧力、為替やエネルギー価格の大幅な変動など、依然として不透明な状況で推移しております。当社グループの属する外食産業におきましては、消費マインドの改善が見られたものの、食に関するお客様の選択の目はさらに厳しいものとなり、中食等他業態をあわせて企業間競争は激化しております。

このような環境の下、当社グループは他社との差別化を目指し、漁業等の一次産業、その食材の加工を手掛ける二次産業、そして店舗等において商品を提供する三次産業までを循環する飲食業の六次産業化に向けた取り組みの強化を継続してまいりました。

飲食事業におきましては、漁港からの直送鮮魚をその日のおすすめメニューに取り入れ、より鮮度の高い旬の食材を全国各店舗で提供できる体制を強化いたしました。地産地消に基づいたメニュー作成を深耕し食材における地産地消比率を高めるとともに、地元の文化をモチーフにした店舗造りを実施し、地元根付いたホームタウン制度を推進いたしました。また、産地として人気の高い北海道の大自然が育む豊かな食材を取り揃えた「北海道フェア」の実施や、北海道の味覚を豊富にそろえた店舗の展開をスタートいたしました。

人財教育につきましては、社内教育施設であるABCアカデミーにおける調理習得コースの充実化として、マイスター制度や調理師免許・フグ免許取得講習、さらに、中途採用では初心者も安心して就業できる初心者コースも設け、技術の向上を実現するとともに、社員定着率の向上を目指してまいりました。また、勤務地や勤務時間の選択性により働き方の多様性を確立しております。

さらに年間の施策として掲げた「Change&Build」により、お客様のニーズや店舗を取り巻く環境の変化に合わせ、業態転換や、魚から肉への転換及び魚と肉の併売を進めました。昨年新業態として立ち上げた、肉と魚の両方をお客様自身が焼いて楽しんでいただける豊丸水産業態では、肉が好まれる昨年の傾向にマッチし、業態転換や新規出店を積極化した結果、当連結会計年度末における豊丸水産の店舗数は41店舗となりました。

コントラクト事業におきましては、病院内食堂の受託運営を1店舗開始したほか、現在受託している店舗のメニューの見直し、人員配置の再構築を実施するとともに、新たな事業の受託への情報収集等に努めてまいりました。

店舗数につきましては、当社におきまして直営店の新規出店を29店舗（13店舗の退店）、フランチャイズへの建売が24店舗（フランチャイズ店から直営店への切り替えが6店舗）あったことにより、当連結会計年度末の飲食事業直営店の店舗数は307店舗（前期末309店舗）となりました。コントラクト店につきましては、新規出店が3店舗（1店舗の退店）あったことにより、当連結会計年度末のコントラクト店の店舗数は100店舗（前期末98店舗）となりました。また、フランチャイズ店は新規出店が3店舗（14店舗の退店）、直営店からの転換が24店舗（直営店への切り替えが6店舗）あったことにより、当連結会計年度末のフランチャイズ店の店舗数は300店舗（前期末293店舗）となりました。

さらに連結子会社におきましては、当連結会計年度末における株式会社紅フーズコーポレーションの店舗数は15店舗、めっちゃ魚が好き株式会社の店舗数は12店舗であり、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は734店舗、当社の店舗数は707店舗となっております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は46,564百万円、営業利益3,430百万円、経常利益3,482百万円、当期純利益1,796百万円となりました。

なお、当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

## (2) 資金調達についての状況

### ①資金調達

当連結会計年度中において金融機関から26百万円借入れ、1,310百万円の返済を行い、連結会計年度末残高は3,081百万円となっております。また、リース会社に対する債務はリース残高が719百万円、割賦残高が3,052百万円となっております。

### ②設備投資

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、1,913百万円で新規出店及び改装、業態転換等の内装、厨房等の設備投資であります。なお、設備投資額には、差入保証金315百万円が含まれております。

### (3) 財産及び損益の状況の推移

#### ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 4 期 平成23年度	第 5 期 平成24年度	第 6 期 平成25年度	第 7 期 平成26年度
売 上 高 (千円)	—	—	—	46,564,013
経 常 利 益 (千円)	—	—	—	3,482,677
当 期 純 利 益 (千円)	—	—	—	1,796,356
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	—	—	—	95.11
総 資 産 (千円)	—	—	—	31,166,502
純 資 産 (千円)	—	—	—	12,819,559
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	—	—	—	675.17

#### ②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 4 期 平成23年度	第 5 期 平成24年度	第 6 期 平成25年度	第 7 期 平成26年度
売 上 高 (千円)	37,767,667	41,995,850	44,055,508	45,026,129
経 常 利 益 (千円)	2,660,220	3,297,771	3,205,739	3,443,258
当 期 純 利 益 (千円)	1,043,616	1,263,261	1,431,379	1,777,654
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	4,625.79	62.20	75.22	94.12
総 資 産 (千円)	31,692,454	30,182,976	29,572,110	30,869,559
純 資 産 (千円)	12,175,108	10,797,373	11,316,051	12,810,946
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	53,965.76	558.26	601.58	674.88

(注)

1. 平成24年6月15日に自己株式の取得及び消却を実施
2. 平成24年8月6日に自己株式の取得を実施
3. 平成24年10月1日に普通株式1株につき100株の株式分割を実施
4. 平成24年12月14日に公募増資及び自己株式の売却を実施
5. 平成25年5月15日から平成25年6月28日において自己株式の取得を実施
6. 当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、「①企業集団の財産及び損益の状況」の第4期から第6期までは記載しておりません。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループの属する外食産業におきましては、企業間競争はますます激化しております。今後もこの傾向は継続すると考えられます。当社と致しましては、お客様のニーズを今まで以上のスピードで察知するとともに、社会環境の変化や市場動向の様々な角度からの分析や情報の収集、綿密な検討をおこない、出店計画、商品政策、内部組織の充実を進め、安定的な利益確保ができる磐石な体制をつくるのが、大きな課題であると認識しております。このような状況のもと、対処すべき課題として次の内容に取り組み、更なる業績の拡大を図ってまいります。

##### ① 「安全」「安心」の提供

食の安全に対するお客様のニーズは、非常に高くなっております。当社におきましては、仕入食材の品質の管理、配送段階における温度管理と鮮度の維持、加工段階における衛生管理と各段階において厳しい基準を設けて安全の確保を行っております。また、店舗における衛生管理も厳しい基準を設け、そのチェックができる体制も整えております。今後も「安全」「安心」を常にお客様に提供し、より多くのお客様にご来店いただけるサービス提供をおこなってまいります。

##### ② 人材採用力、人材教育体制の強化

優秀な人材の確保は、店舗の売上や客数の増加、業務効率化のスムーズな推進等の、業績向上の大きな要因となっております。そのため、全国主要都市への展開に伴う知名度の向上や採用拠点の増加等により、採用体制を継続して整えております。また、採用した人材を技術、知識を十分に兼ね備えた人材とするために十分な教育ができる体制を整えており、今度も当社の業容の拡大に併せた教育体制を更に発展させてまいります。さらに従業員のスキルに合ったカリキュラムを構築し、全従業員がさらにステップアップできる教育体制を強化してまいります。

##### ③ 店舗網拡大の推進

計画的な出店戦略と全国展開をおこなうことで、安定かつ継続的な成長、知名度アップによる優秀な人材確保、その他当社の発展に必要な条件を規模の拡大とともに推し進めてまいります。

#### ④ 新業態の開発と育成

当社グループは、「はなの舞」「さかなや道場」を中心に展開しております。「はなの舞」は1号店の出店以来20年にわたり、お客様の嗜好にあわせ常に変化し続けておりますが、それに続く業態の確立も重要であると認識しており、常にお客様のニーズにあった展開と新しい業態の育成に取り組んでおります。昨年より展開を開始した業態といたしまして「豊丸水産」はかご網漁による船上直送の鮮魚を取り扱うなど、六次産業化の推進とともに拡大し、肉と魚の両方を焼いて楽しんでいただける業態となりました。また、「軍鶏農場」業態では、各地の養鶏場と連携した仕入を実施しております。今後も引き続き更なる進化と深化はもちろんのこと、様々なコンセプトをテーマに実験店を増加させ、新業態の開発と確立に努め、お客様のニーズにあった展開を進めてまいります。

#### ⑤ 居酒屋に続く主力業種の確立

当社グループは、居酒屋の運営を中心に成長を続けております。しかしながら、外食を取り巻く環境は、少子高齢化が進むとともに、国内人口の減少、またお客様のニーズの多様化等、厳しい状況下に置かれており、そのような環境の中で新たな主力となりうる業種の確立が必要であると考えております。このような中、官公庁や病院内の店舗の運営を中心としたコントラクト事業店舗は平成26年12月現在で100店舗展開しております。今後も、当社の培ってきた飲食業のノウハウを最大限に活かすことができる新たな業種を構築してまいります。

#### ⑥ 株式会社やまやと当社のコラボレーション強化

一昨年に当社はやまやグループの一員となりました。これまで、やまやで購入したワインをチムニー店舗にお持込みいただく取り組みや（BYO）、宮城県を中心とした復興への道を、地域産物の商品化活動で表現することなどを行ってまいりました。第8期は株式会社やまやと当社のシナジー効果をさらに高めるべく、両社のコラボレーション元年と位置づけ、情報・物流・商品仕入・店舗開発・金融等分野ごとにプロジェクトを設置し、「シナジーと融合」を促進し、シナジー効果を最大限に発揮して強い企業体の構築を目指します。

#### ⑦ M&Aについて

当社グループは、平成24年2月に株式会社升屋から店舗の事業譲渡を受け、また、平成24年6月に株式会社紅フーズコーポレーションの全株式を取得し、平成25年8月に子会社新業態準備株式会社（現 めっちゃ魚が好き株式会社）がEオーナーズフード株式会社から店舗の事業譲渡を受け、M&Aによる新たな店舗ブランドとその店舗を取得してきました。今後におきましても、事業拡大加速のひとつの手段として、売上及び収益の拡大に寄与し、店舗網の拡大が見込める可能性があるかと判断された事業譲渡や企業買収の案件につきましては検討してまいります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社やまやであり、同社は当社の株式9,805,000株（出資比率50.6%）を保有しています。

当社は親会社から主として酒類等の仕入れを行っております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容

事業セグメント	事業の内容
飲食事業	居酒屋を中心とした飲食店の運営
コントラクト事業	給食、般食事業
その他	通信販売

(7) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

① 主要な営業所

イ. 当社

本 社 東京都墨田区横網一丁目3番20号  
 物流 セ ン ター 埼玉県さいたま市緑区高畑542

店舗数の推移

業 態	平成23年12月期		平成24年12月期		平成25年12月期		平成26年12月期	
はなの舞	341	(160)	363	(186)	365	(186)	327	(148)
団 欒 炎	10	(3)	8	(2)	6	( 1)	6	( 0)
こだわりやま	43	(4)	45	(2)	44	( 2)	40	( 1)
さかなや道場	125	(96)	129	(96)	123	( 87)	131	( 84)
龍馬 軍鶏農場	—	—	—	—	13	( 13)	30	( 29)
豊丸水産	—	—	—	—	10	( 10)	41	( 40)
チムニー	13	(2)	12	0	10	( 0)	7	( 0)
升屋			11	(4)	10	( 4)	6	( 2)
コントラクト	14	(14)	97	(97)	98	( 98)	100	(100)
他業態	20	( 5)	22	(6)	21	( 6)	19	( 3)
合計	566	(284)	687	(393)	700	( 407)	707	(407)

(注) ( ) 内は直営店

ロ. 子会社

魚鮮水産株式会社 愛媛県八幡浜市向灘2453番地  
 株式会社紅フーズコーポレーション 東京都墨田区横網一丁目3番20号  
 めっちゃ魚が好き株式会社 大阪府大阪市中央区本町四丁目6番20号

店舗数の推移

業 態	平成23年12月期		平成24年12月期		平成25年12月期		平成26年12月期	
(株)紅フーズ コーポレーション	—	—	—	—	—	—	15	(15)
めっちゃ魚が好き(株)	—	—	—	—	—	—	12	(12)

(注) ( ) 内は直営店

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、平成25年12月期以前の連結子会社の店舗数につきましては、記載を省略しております。



## ② 使用人の状況

### イ. 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数
社 員	1,052名
パートタイマー	3,800
合 計	4,852

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、使用人数の前期末比増減の記載を省略しております。

### ロ. 当社の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前期末比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
社 員	990名	11名	才 37 ヶ月 6	年 3 ヶ月 7
パートタイマー	3,678	△48	— —	— —
合 計	4,668	△37	— —	— —

- (注) 1. 平均年令、平均勤続年数、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. パートタイマーにはアルバイトも含め、使用人数は、一人当たり173時間/月換算により算出してあります。

### (8) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
(株) み ず ほ 銀 行	1,694,444千円
(株) り そ な 銀 行	387,301千円
(株) 三 井 住 友 銀 行	387,301千円
(株) 横 浜 銀 行	242,063千円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	193,650千円
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	145,238千円

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 19,340,800株 |
| (3) 株主数      | 11,929名     |
| (4) 大株主      |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 や ま や	9,805,000株	51.6%
ア サ ヒ ビ ー ル 株 式 会 社	1,759,700株	9.2%
加 藤 産 業 株 式 会 社	1,000,000株	5.2%
麒 麟 麦 酒 株 式 会 社	1,000,000株	5.2%
和 泉 學	609,400株	3.2%
株 式 会 社 N S K	500,000株	2.6%
チ ム ニ ー 社 員 持 株 会	144,200株	0.7%
中 部 飼 料 株 式 会 社	103,100株	0.5%
チ ム ニ ー 取 引 先 持 株 会 2	101,800株	0.5%
チ ム ニ ー 取 引 先 持 株 会 1	94,500株	0.4%

※持株比率は発行済株式総数から平成26年12月31日現在の株主名簿上の自己株式(358,500株)を控除のうえ算出しております。

### 3. 会社の新株予約権に関する事項

#### ストック・オプションの内容

決議年月日	平成22年12月1日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 26名 ※監査役及び社外取締役には付与されておりません。
株式の種類及び付与数 (注) 1、2	普通株式 980,000 株
付与日	平成22年12月3日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成24年12月2日～平成32年12月1日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為（以下「当社組織再編」という。）に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

2. 平成24年10月1日付株式分割（株式1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ① 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の相続人は新株予約権を相続することができる。但し、かかる相続人は、新株予約権を相続した旨を当社が合理的と認める証拠資料を添えて当社に対し書面により通知した日から1か月（但し、当社の取締役会決議に基づきかかる期間を短縮することができる。）を経過した後に限り、相続した当該新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権の質入等の処分は認めない。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成26年12月31日現在)

会社の地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	和 泉 學	
取 締 役	小 林 巧	常務執行役員関連企業部長 株式会社紅フーズコーポレーション代表取締役 めっちゃ魚が好き株式会社代表取締役
取 締 役	根 本 博 史	常務執行役員直営事業部長
取 締 役	吉 成 章 博	執行役員事業推進部長
取 締 役	荻 野 大 輔	執行役員人事総務部長
取 締 役	山 内 英 靖	株式会社やまや 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	猪 股 哲 美	
監 査 役	中 原 慎 一	
監 査 役	越 仲 信 雄	
監 査 役	三 浦 千 春	株式会社やまや 常務執行役員総務部長

- (注) 1. 取締役のうち山内英靖氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役のうち中原慎一氏、越仲信雄氏及び三浦千春氏は、社外監査役であります。  
 当社は、中原慎一氏及び越仲信雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。  
 3. 平成26年3月25日開催の第6期定時株主総会において、根本博史氏、吉成章博氏、荻野大輔氏及び山内英靖氏が取締役に、三浦千春氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。  
 4. 監査役越仲信雄氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当事業年度中における取締役の地位・担当の異動は以下のとおりです。
- |          |      |           |             |
|----------|------|-----------|-------------|
| ①平成26年3月 | 小林 巧 | 取締役常務執行役員 | 関連企業統括部長を委嘱 |
| ②平成26年3月 | 根本博史 | 取締役常務執行役員 | 直営統括部長を委嘱   |
| ③平成26年3月 | 吉成章博 | 取締役執行役員   | 管理統括部長を委嘱   |
| ④平成26年3月 | 荻野大輔 | 取締役執行役員   | 人事部長を委嘱     |
| ⑥平成26年7月 | 小林 巧 | 取締役常務執行役員 | 関連企業部長を委嘱   |
| ⑦平成26年7月 | 根本博史 | 取締役常務執行役員 | 直営事業部長を委嘱   |
| ⑧平成26年7月 | 吉成章博 | 取締役執行役員   | 事業推進部長を委嘱   |
| ⑨平成26年7月 | 荻野大輔 | 取締役執行役員   | 人事総務部長を委嘱   |

## (2) 事業年度中に退任した取締役

退任時の地位	氏名	退任事由	退任日
取締役	山口 実	任期満了	平成26年3月25日
取締役	大塚 博行	任期満了	平成26年3月25日
取締役	上田 智廣	辞任	平成26年7月11日

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	7名	103,829 千円
監査役	3名	14,220 千円
合計	10名	118,049 千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成22年7月22日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成22年7月22日開催の臨時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。  
社外役員の報酬

	支給人数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額	3名	5,630 千円	- 千円

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 社外取締役

社外取締役の山内英靖氏は、平成26年度に定期的で開催された18回の取締役会のうち選任前に開催された4回及び利益相反行為にあたる議決のあった1回を除く13回に出席し、事業会社での経験により培ってきた企業経営全般に関する知識と識見に基づき発言を行っております。なお、当社は山内英靖氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について社外取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。社外取締役の上田智廣氏は平成26年度に定期的で開催された18回の取締役会のうち、同年7月に辞任するまでの9回に出席し、事業会社での経験により培ってきた企業経営全般に関する知識と識見に基づき発言を行っております。

② 社外監査役

社外監査役の中原慎一氏は平成26年度に開催された18回の取締役会に全回出席し、また平成26年度に定期的に開催された12回の監査役会に全回出席、同越仲信雄氏は平成26年度に開催された18回の取締役会に全回出席し、また平成26年度に定期的に開催された12回の監査役会に全回出席し、同三浦千春氏は、平成26年度に開催された18回の取締役会のうち選任前に開催された4回を除き14回に出席し、また平成26年度に定期的に開催された12回の監査役会のうち、選任前に開催された3回を除き9回に出席し、取締役会においては取締役の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を、監査役会においては豊富な経験と高い見識に基づいた発言を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,500千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

### (3) 解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の解任または不再任の決定方針を定めておりませんが、監査役会において、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

また、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制を勘案して、解任または不再任が必要であると認められる場合には、取締役会は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を目的とした新たな会計監査人の選任議案を株主総会に提出することを決定する方針であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は会社法第362条第5項に従い取締役会において業務の適正を確保するための体制の基本方針を次の通り決議しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が、法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理憲章を経営最高責任者より繰り返し全役職員に伝達し、法令遵守及び社会倫理の遵守を当社企業活動の前提とすることを徹底します。
- ② コンプライアンスを所管するコンプライアンス委員会を設置し、その委員長をして統括責任者とし、全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努めます。また、コンプライアンス上の重要な問題については執行役員会において審議し、その結果を取締役に報告をおこないます。また、各部または各室を統括する役員は固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具体化します。
- ③ 全役職員においてコンプライアンス上の問題を発見した場合には速やかに総務部門の統括者に報告をおこないます。また、全役職員が直接報告することを可能とするホットラインを設置し、報告、通報を受けた総務部門の統括者はその内容を直ちに調査し、必要な措置を担当部門と協議の上、コンプライアンス委員長に報告し指示を受け、全社的に再発防止策若しくは予防策を実施します。
- ④ 職員の法令、定款違反行為に関しては人事部門の統括者に処分を求め、役員  
の法令、定款違反行為に関しては別に設ける委員会において取締役会に具体的な処分を答申します。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理の全社的な統括は総務部門の統括者とし、当社文書管理規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁的記録媒体に記録、保存をおこないます。取締役及び監査役は、文書管理規程により常時これらの文書等を閲覧できるものとします。なお、文書管理規程の改定等の事項に関しては、当社執行役員会より監査役会にその内容を答申します。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

別に定める危機管理規程により当社のリスクカテゴリーを決定し、当該リスクカテゴリーごとにその責任部署を定め、危機管理担当役員を統括責任者として、総務部門の統括者が当社全体のリスクを網羅的・総括的に管理をおこないます。新たに発生したリスクに関しては総務部門の統括者が執行役員会に答申し、速やかに担当部署を決定します。更に、内部監査室において各部門のリスク管理状況を監査しその結果を定期的に総務部門の統括者に報告し、その改善策については執行役員会經由取締役会において審議・決定します。



(4) 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

以下の各号に定める内容において、取締役の職務の執行の効率化を図るものとします。

- ① 組織規程及び職務権限規程に基づき意思決定ルールの整備策定
- ② 執行役員会における決裁ルールの整備策定
- ③ 現在実施している取締役会による中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定に関する事項に関して、更に整備を進め、IT（情報技術）を活用した月次・四半期業績管理業務の更なる精度の向上
- ④ 取締役会、執行役員会等の会議体による月次業績に関する改善策の効率的実施

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

取締役は、当社及び親会社を含む各社と情報の共有化、各種の指示・要請の伝達や実行が効果的におこなわれる体制を整備します。

(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会において必要に応じ専属の使用人を1名ないし2名配置し、監査業務を補助させるものとします。また、この専属の使用人に関しては、会計に精通した人材を配置し、この使用人の人事異動については事前に当社の人事を担当する役員より報告を受けると共に、必要がある場合には理由を付して当該人事異動につき変更を申し入れることができるものとします。また、当該使用人を懲戒に付する場合には、担当役員はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとします。

(7) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- ① 監査役会に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上制定し、取締役は、以下の各号に定める事項を報告するものとします。
  - 1) 執行役員会で決議された事項
  - 2) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - 3) 月次の経営状況における重要な事項
  - 4) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
  - 5) 重大な法令・定款違反
  - 6) コンプライアンスホットラインの通報状況及びその内容
  - 7) 前各号に定める他、コンプライアンスに関する重要な事項

② 当社の使用人は、前項第2号、第5号に関する重大事実を発見した場合には、監査役に直接その事実を報告することができるものとします。

(8) その他監査役会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制  
監査役会に対して、必要に応じ独自に顧問弁護士を雇用し若しくは専門の弁護士、公認会計士を雇用し監査業務に関する助言を受ける機会を保障します。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付け、収益力を強化し将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保するとともに、事業及び財務基盤を勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。なお、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。また中間配当の基準日を6月30日として定款で定めております。

- 
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。  
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
[流動資産]	[10,770,589]	[流動負債]	[13,089,373]
現金及び預金	8,358,710	買掛金	3,799,280
売掛金	427,066	F C 債権	705,336
F C 債権	421,124	1年内返済予定の長期借入金	3,062,138
商貯蔵品	356,619	設備関係未払金	1,061,718
繰延税金資産	233,799	リース債権	230,286
その他	1,057,359	未払法人税等	2,051,758
貸倒引当金	△97,949	賞与引当金	925,296
[固定資産]	[20,395,913]	役員賞与引当金	78,780
(有形固定資産)	(6,125,940)	資産除去債務	63,300
建物及び構築物	5,117,337	その他の	17,435
車両運搬具	1,537	[固定負債]	[5,257,570]
リース資産	626,096	長期借入金	19,056
建設仮勘定	4,631	長期設備関係未払金	1,990,878
その他	376,337	リース債権	435,916
(無形固定資産)	(7,171,481)	退職給付に係る負債	138,951
のれん	7,116,757	資産除去債務	830,878
その他	54,723	預り保証金	1,794,698
(投資その他の資産)	(7,098,490)	その他の	47,190
投資有価証券	86,910	負債合計	18,346,943
繰延税金資産	581,272	純資産の部	
差入保証金	6,286,298	[株主資本]	[12,819,185]
その他の	180,913	(資本金)	(5,772,621)
貸倒引当金	△36,902	(資本剰余金)	(2,774,083)
		(利益剰余金)	(4,629,307)
		(自己株式)	(△356,826)
		[その他の包括利益累計額]	[△2,863]
		その他有価証券評価差額金	11,413
		退職給付に係る調整累計額	△14,277
		少数株主持分	3,237
		純資産合計	12,819,559
資産合計	31,166,502	負債・純資産合計	31,166,502

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(自 平成26年1月1日)  
至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		46,564,013
売 上 原 価		15,607,689
売 上 総 利 益		30,956,324
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		27,525,685
営 業 利 益		3,430,639
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,534	
受 取 配 当 金	2,150	
受 取 手 数 料	111,142	
補 助 金 収 入	21,263	
違 約 金 収 入	13,542	
そ の 他	19,115	182,747
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	105,416	
そ の 他	25,293	130,709
経 常 利 益		3,482,677
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	19,777	
収 用 補 償 金	15,926	35,703
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4,184	
固 定 資 産 除 却 損	74,535	
減 損 損 失	172,159	
そ の 他	13,507	264,386
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,253,994
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,478,032	
法 人 税 等 調 整 額	△20,419	1,457,613
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,796,381
少 数 株 主 利 益		24
当 期 純 利 益		1,796,356

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年1月1日)  
(至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,772,621	2,859,223	3,210,056	△527,966	11,313,935
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△377,106		△377,106
当 期 純 利 益			1,796,356		1,796,356
自 己 株 式 の 処 分		△85,140		171,140	86,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△85,140	1,419,250	171,140	1,505,250
当 期 末 残 高	5,772,621	2,774,083	4,629,307	△356,826	12,819,185

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	3,066	-	3,066	3,213	11,320,214
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△377,106
当 期 純 利 益					1,796,356
自 己 株 式 の 処 分					86,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,347	△14,277	△5,929	24	△5,905
当 期 変 動 額 合 計	8,347	△14,277	△5,929	24	1,499,345
当 期 末 残 高	11,413	△14,277	△2,863	3,237	12,819,559

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

魚鮮水産株式会社

株式会社紅フーズコーポレーション

めっちゃ魚が好き株式会社

当連結会計年度より、魚鮮水産株式会社、株式会社紅フーズコーポレーション、めっちゃ魚が好き株式会社は、重要性が増したことにより連結子会社としておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数

持分法を適用した関連会社はありません。

#### (2) 持分法を適用していない関連会社の名称

関連会社

中部チムニー株式会社

持分法を適用していない理由 持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社紅フーズコーポレーションの決算日は9月30日であります。

連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

##### ② たな卸資産

商 品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

主な耐用年数

建物及び構築物 8年～41年

工具、器具及び備品 5年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 投資その他の資産

長期前払費用

定額法

主な償却期間 3年～5年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年から20年間の定額法により償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務と未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が138,951千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が14,277千円減少しております。なお、1株当たり純資産額は0円75銭減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 13,682,775千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	19,340,800	—	—	19,340,800

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	530,500	—	172,000	358,500

(変動事由の概要)

自己株式の減少数の内訳は、新株予約権の権利行使による減少172,000株であります。



### 3. 配当に関する事項

#### i 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年2月7日 取締役会	普通株式	188,103	10	平成25年 12月31日	平成26年 3月26日
平成26年8月7日 取締役会	普通株式	189,003	10	平成26年 6月30日	平成26年 9月1日

ii 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年2月10日 取締役会	普通株式	284,734	利益剰余金	15	平成26年 12月31日	平成27年 3月26日

(金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。

資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及びFC債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。なお、ほとんどの債権は、一ヶ月以内の入金期日であります。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、四半期毎に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

差入保証金は主に店舗の賃貸に係るもので、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、FC債務及び未払金は一ヶ月以内の支払期限であります。

借入金は、主に当社が当社の完全子会社であったチムニー株式会社の株式を取得するために調達したものであり、金利変動リスクに晒されております。償還日は決算日後1年内であります。

設備関係未払金及び長期設備関係未払金は、固定資産の割賦購入によるものであり、償還日は決算日後5年以内であります。また、全てが固定金利であり、金利の変動リスクは存在しておりません。

預り保証金は主に、フランチャイズ契約に係るものであり、フランチャイズの信用リスクによる影響を低減しております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	8,358,710	8,358,710	—
(2) 売掛金	427,066	426,868	—
貸倒引当金 (*1)	△198		
(3) FC債権	426,868	426,868	—
貸倒引当金 (*1)	△49,177		
(4) 投資有価証券	371,947	371,947	—
(5) 差入保証金	84,460	84,460	—
	6,286,298	6,218,634	△67,663
資産計	15,528,284	15,460,620	△67,663
(1) 買掛金	3,799,280	3,799,280	—
(2) FC債務	705,336	705,336	—
(3) 設備関係未払金	1,061,718	1,094,778	33,060
(4) 未払金	2,051,758	2,051,758	—
(5) 長期借入金 (*2)	3,081,194	3,081,194	—
(6) 長期設備関係未払金	1,990,878	1,955,764	△35,113
(7) 預り保証金	1,794,698	1,717,959	△76,739
負債計	14,484,865	14,406,072	△78,792

(\*1) 売掛金及びFC債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金 (3) FC債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値（貸倒引当金を控除）により算定しております。

負債

(1) 買掛金 (2) FC債務 (4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 設備関係未払金 (6) 長期設備関係未払金

設備関係未払金・長期設備関係未払金の時価については、元利金の合計額を、同様の割賦取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

変動金利による借入であり、市場金利を反映していること及び当社の信用状態は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(7) 預り保証金

預り保証金の時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（関係会社株式2,450千円）については、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」に含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 675円17銭

1株当たり当期純利益 95円11銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 92円87銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
連結損益計算書上の当期純利益金額	1,796,356千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益金額	1,796,356千円
普通株式の期中平均株式数	18,886,525株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—
普通株式増加数	455,861株
(うち新株予約権)	455,861株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

ストック・オプション等関係

(1) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. スtock・オプションの内容

決議年月日	平成22年12月1日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役3名 当社の従業員26名
株式の種類及び付与数(注)1、2	普通株式 980,000株
付与日	平成22年12月3日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成24年12月2日～平成32年12月1日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

なお、上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

2 平成24年10月1日付株式分割(株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3 ① 新株予約権者は、(ア)平成22年3月24日現在において当社議決権株式の過半数をグループ全体で保有する株主及びそのグループ会社(以下「グループ主要株主等」という。)が、グループ主要株主等に属さない第三者に対しその保有する当社の株式の全部を譲渡する場合であって、新株予約権者が当社との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に関連して新株予約権者がグループ主要株主等との間で締結する覚書に基づき、新株予約権者に対して、当該譲渡への参加を請求する権利(以下、「譲渡請求権」という。)を行使した場合、(イ)(i)グループ主要株主等がグループ主要株主等に属さない第三者に対する当社の株式の譲渡を希望する場合で、(ii)譲渡請求権が行使されず、かつ(iii)当該譲渡の結果グループ主要株主等が保有する当社の株式の数が、平成22年3月24日現在グループ主要株主等が保有する株式数の20%以下となる場合(但し、グループ主要株主等が保有する当社の株式が担保権の実行(任意売却を含む。)により処分される場合を除く。)、又は(ウ)当社の株式が国内のいずれかの金融商品取引所に上場(店頭登録を含む。)された場合、に限り、新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者の相続人は新株予約権を相続することができる。但し、かかる相続人は、新株予約権を相続した旨を当社が合理的と認める証拠資料を添えて当社に対し書面により通知した日から1か月(但し、当社の取締役会決議に基づきかかる期間を短縮することができる。)を経過した後に限り、相続した当該新株予約権を行使することができる。

③ 新株予約権の質入等の処分は認めない。

## 2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

### i ストック・オプションの数

決議年月日	平成22年12月1日
権利確定前	
前連結会計年度末	132,000株
付与	—
失効	34,000株
権利確定	98,000株
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	582,000株
権利確定	98,000株
権利行使	172,000株
失効	—
未行使残	508,000株

### ii 単価情報

決議年月日	平成22年12月1日
権利行使価格	1株につき500円
行使時平均株価	2,173円
付与日における公正な評価単価	—

(2) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、収益還元法、簿価純資産法及び類似会社比準法の折衷方法によっております。

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(4) ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

i 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	873,760千円
ii 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額	287,842千円

# 貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
[流動資産]	[10,543,558]	[流動負債]	[12,887,919]
現金及び預金	8,174,396	買掛金	3,746,305
売掛金	426,363	F C 債 務	705,336
F C 債 権	421,124	1年内返済予定の長期借入金	3,050,000
商 品	349,421	設 備 関 係 未 払 金	1,050,708
貯 蔵 品	12,833	リ ー ス 債 務	230,286
前 払 費 用	477,753	未 払 金	1,995,800
繰 延 税 金 資 産	224,802	未 払 費 用	208,669
そ の 他	554,579	未 払 法 人 税 等	919,302
貸 倒 引 当 金	△97,715	前 受 金	33,727
[固定資産]	[20,326,000]	預 り 金	105,153
(有形固定資産)	(5,962,760)	前 受 収 益	54,282
建 物	4,980,619	賞 与 引 当 金	77,530
構 築 物	1,180	役 員 賞 与 引 当 金	63,300
車 両 運 搬 具	1,537	資 産 除 去 債 務	17,435
工 具、器 具 及 び 備 品	348,696	そ の 他	630,078
リ ー ス 資 産	626,096	[固定負債]	[5,170,693]
建 設 仮 勘 定	4,631	長 期 設 備 関 係 未 払 金	1,963,242
(無形固定資産)	(7,037,664)	リ ー ス 債 務	435,916
の れ ん	6,982,940	退 職 給 付 引 当 金	116,767
ソ フ ト ウ ェ ア	41,411	資 産 除 去 債 務	817,937
リ ー ス 資 産	8,064	預 り 保 証 金	1,794,198
そ の 他	5,247	そ の 他	42,630
(投資その他の資産)	(7,325,575)	負 債 合 計	18,058,613
投 資 有 価 証 券	84,460	純資産の部	
関 係 会 社 株 式	407,232	[株主資本]	[12,799,533]
出 資 金	748	(資本金)	(5,772,621)
従業員に対する長期貸付金	388	(資本剰余金)	(2,774,083)
関係会社長期貸付金	12,380	資 本 準 備 金	772,621
破 産 更 生 債 権 等	37,403	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,001,461
長 期 前 払 費 用	129,438	(利益剰余金)	(4,609,654)
繰 延 税 金 資 産	572,232	利 益 準 備 金	75,846
差 入 保 証 金	6,117,133	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,533,808
そ の 他	1,060	繰 越 利 益 剰 余 金	4,533,808
貸 倒 引 当 金	△36,902	(自己株式)	(△356,826)
		[評価・換算差額等]	[11,413]
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,413
資 産 合 計	30,869,559	純 資 産 合 計	12,810,946
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,869,559

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

(自 平成26年1月1日)  
至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		45,026,129
売 上 原 価		15,147,116
売 上 総 利 益		29,879,012
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		26,503,278
営 業 利 益		3,375,733
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,933	
受 取 配 当 金	2,150	
受 取 手 数 料	111,142	
補 助 金 収 入	21,263	
違 約 金 収 入	13,542	
そ の 他	30,885	194,916
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	104,114	
支 払 手 数 料	4,752	
そ の 他	18,524	127,391
経 常 利 益		3,443,258
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	19,777	
収 用 補 償 金	15,926	35,703
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4,184	
固 定 資 産 除 却 損	69,296	
減 損 損 失	169,471	
そ の 他	13,346	256,298
税 引 前 当 期 純 利 益		3,222,663
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,459,858	
法 人 税 等 調 整 額	△14,848	1,445,009
当 期 純 利 益		1,777,654

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成26年1月1日)  
(至 平成26年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	5,772,621	772,621	2,086,601	2,859,223
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 処 分			△85,140	△85,140
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△85,140	△85,140
当 期 末 残 高	5,772,621	772,621	2,001,461	2,774,083

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高		38,136		3,170,970	3,209,106
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	37,710	△414,816	△377,106		△377,106
当 期 純 利 益		1,777,654	1,777,654		1,777,654
自 己 株 式 の 処 分				171,140	86,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	37,710	1,362,837	1,400,548	171,140	1,486,548
当 期 末 残 高	75,846	4,533,808	4,609,654	△356,826	12,799,533

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,066	3,066	11,316,051
当期変動額			
剰余金の配当			△377,106
当期純利益			1,777,654
自己株式の処分			86,000
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8,347	8,347	8,347
当期変動額合計	8,347	8,347	1,494,895
当期末残高	11,413	11,413	12,810,946

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯 蔵 品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

主な耐用年数

建 物 8年～41年

工具、器具及び備品 5年～15年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、のれんについては20年の定額法により償却を行っております。

また、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

#### ④ 投資その他の資産

長期前払費用 定額法

主な償却期間 3年～5年

### 3. 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## ③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## ④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

## 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更に関する注記)

#### 貸借対照表関係

当事業年度より、区分掲記の重要性基準を見直し、従来、資産の部において区分掲記していた「未収入金」、「短期貸付金」、「従業員に対する短期貸付金」及び「立替金」を、当事業年度から流動資産の「その他」に含めて表示し、「電話加入権」を無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,560,768千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	9,258千円
短期金銭債務	140,635千円
3. 役員等に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債務	1,955千円
長期金銭債務	25,830千円

## (損益計算書に関する注記)

### 1. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所
店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	千葉県柏市 チムニー 柏サンサン通り店他 合計 8 店舗
店舗	建物 工具、器具及び備品 リース資産	札幌市白石区 はなの舞 東札幌店他 合計35店舗

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグループピングをしております。チムニー柏サンサン通り店他合計 8 店舗につきましては閉店を決定したため、はなの舞東札幌店他合計35店舗につきましては、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値（割引率2.53%～3.06%）と正味売却価額のいずれか高い金額を採用しております。

また、減損損失の内訳は建物153,433千円、工具、器具及び備品は10,639千円、リース資産5,399千円であります。

### 2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
仕入高	853,607千円
営業収益	16,314千円
営業費用	52,521千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	432千円
資産譲渡高	3,521千円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	530,500	—	172,000	358,500

### (変動事由の概要)

自己株式の減少数の内訳は、新株予約権の権利行使による減少172,000株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(イ) 流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	27,630千円
未払事業税	71,119千円
未払事業所税	16,317千円
貸倒引当金	34,271千円
法定福利費	11,249千円
資産除去債務	6,213千円
前受収益	18,390千円
未払金	31,654千円
その他	7,955千円
計	224,802千円

(ロ) 固定の部

(繰延税金資産)

退職給付引当金	41,613千円
長期未払金	9,901千円
長期前受収益	5,260千円
一括償却資産	31,534千円
減価償却超過額	238,976千円
資産除去債務	291,495千円
その他	15,733千円
計	634,516千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	△55,962千円
その他有価証券評価差額	△6,320千円
計	△62,283千円
繰延税金資産の純額	572,232千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった 主な項目別内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
住民税均等割	0.5%
のれん償却額	5.5%
役員賞与引当金	0.7%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8%

### (関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	和泉 學	当社代表 取締役社長	3.2	—	ストック オプション の権利行使	12,000 (24千株)	—	—

(注) 取締役会（平成22年12月1日）の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。



( 1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	674円88銭
1 株当たり当期純利益	94円12銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	91円90銭

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

1 株当たり当期純利益金額	
損益計算書上の当期純利益金額	1, 777, 654千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純利益金額	1, 777, 654千円
普通株式の期中平均株式数	18, 886, 525株
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—
普通株式増加数	455, 861株
(うち新株予約権)	455, 861株

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

チムニー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮比呂 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、チムニー株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、チムニー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年2月13日

チムニー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水 上 亮比呂 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 条 修 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、チムニー株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針と職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月13日

チムニー株式会社 監査役会  
常勤監査役 猪 股 哲 美 ㊟  
社外監査役 中 原 慎 一 ㊟  
社外監査役 越 仲 信 雄 ㊟  
社外監査役 三 浦 千 春 ㊟

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開の促進及び経営基盤の充実強化に備えるため、現行定款の定め  
取締役の員数9名以内を15名以内にするのと併せて、役付取締役に相談役を追  
加したく存じます。

(下線は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。  (代表取締役及び役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議により代表取締役を選定する。  2 取締役会はその決議により、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。	(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>15</u> 名以内とする。  (代表取締役及び役付取締役) 第21条 (現行どおり)  2 取締役会はその決議により、取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長1名、 <u>取締役相談役</u> 、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

第2号議案 取締役10名選任の件

現取締役全員6名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて4名を加えた取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	いずみ まなぶ 和 泉 學 (昭和21年6月6日生)	昭和45年4月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 昭和54年4月 ㈱コックドールジャスコ(現㈱イオンイーハート) 出向 平成2年11月 旧チムニー㈱代表取締役社長 平成22年9月 当社代表取締役社長(現任)	609,400株
2	こばやし たくみ 小 林 巧 (昭和31年10月7日生)	昭和54年3月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)入社 平成16年3月 ㈱マイカルカンテボーレ代表取締役社長 平成19年4月 旧チムニー㈱入社 平成22年9月 当社取締役常務執行役員直営事業本部長 平成23年1月 当社取締役上席執行役員参謀本部長 平成24年1月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長 平成24年6月 ㈱紅フーズコーポレーション代表取締役社長(現任) 平成25年1月 当社取締役常務執行役員関連企業本部長 平成25年7月 新業態準備㈱(現めっちゃ魚が好き㈱)代表取締役社長(現任) 平成26年1月 当社取締役常務執行役員関連企業統括部長 平成27年1月 当社取締役常務執行役員関連事業担当(現任)	23,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	ねもとひろふみ 根本博史 (昭和46年11月9日生)	平成8年4月 旧チムニー(株)入社 平成22年9月 当社執行役員管理本部訓練部長 平成23年1月 当社執行役員営業統括本部第4事業本部部長 平成24年1月 当社執行役員人事総務本部長 平成25年1月 当社執行役員東日本事業本部長 平成26年1月 当社執行役員営業統括部長 平成26年3月 当社取締役常務執行役員営業統括部長 平成27年1月 当社取締役常務執行役員直営営業担当(現任)	24,900株
4	おぎのだいすけ 荻野大輔 (昭和43年4月16日生)	平成3年4月 国際証券(株)(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))入社 平成5年7月 レイホー産業(株)入社 平成19年5月 AIU保険会社入社 平成20年8月 旧チムニー(株)入社管理本部総務部長 平成21年1月 旧チムニー(株)管理本部人事総務部長 平成22年9月 当社管理本部人事総務部長 平成23年1月 当社人事総務本部本部長代行 平成23年8月 当社執行役員人事総務本部本部長代行 平成24年1月 当社執行役員西日本事業本部長 平成24年6月 当社執行役員FC事業本部長 平成25年1月 当社執行役員首都圏事業本部長 平成26年3月 当社取締役執行役員人事部長 平成27年1月 当社取締役執行役員管理担当(現任)	26,700株
5	よしなりあきひろ 吉成章博 (昭和45年10月18日生)	平成6年4月 (株)サンクスアンドアソシエイツ(現(株)サークルKサンクス)入社 平成13年2月 (株)ハナマサ入社 平成16年9月 旧チムニー(株)入社 平成22年9月 当社執行役員経営企画室長兼管理本部経理部長 平成23年4月 当社執行役員経本部長代行兼財務部長 平成24年1月 当社執行役員経本部長 平成25年1月 当社執行役員管理本部長 平成26年1月 当社執行役員管理統括部長 平成26年3月 当社取締役執行役員管理統括部長 平成27年1月 当社取締役執行役員FC事業部長(現任)	13,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
※ 6	伊藤 浩之 (昭和44年9月18日生)	平成7年4月 テンアライド㈱入社 平成16年2月 旧チムニー㈱入社 平成24年1月 当社執行役員東日本直営事業本部長 平成25年1月 当社執行役員西日本事業本部長 平成26年3月 当社執行役員中国・九州事業部長 平成27年1月 当社執行役員商品部長(現任)	-
7	やま うち ひで てる 山内英靖 (昭和37年11月15日生)	昭和60年4月 ㈱やまや入社 昭和60年12月 同社取締役仙台支店長 昭和63年7月 同社取締役貿易部長 平成6年10月 同社取締役経営企画室長 平成11年4月 同社取締役営業部長 平成11年6月 同社常務取締役営業部長 平成14年6月 同社専務取締役営業本部長 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 平成26年3月 チムニー(株)取締役(現任)	-
※ 8	ほし な みつ お 星名光男 (昭和17年10月13日生)	昭和41年3月 ㈱岡田屋入社 平成12年5月 ジャスコ㈱(現イオン㈱)専務取締役 平成15年5月 イオン㈱専務執行役 平成17年6月 ㈱やまや取締役(現任) 平成19年6月 ㈱ノジマ取締役(現任) 平成24年11月 ㈱アベルネット取締役(現任) 平成25年11月 ㈱雪国まいたけ代表取締役社長	-
※ 9	うめ ばやし けい 梅林啓 (昭和41年12月16日生)	平成3年4月 東京地方検察庁 検事 平成10年4月 法務省刑事局付 検事 平成11年7月 在イギリス日本国大使館一等書記官(外務省出向) 平成14年8月 法務省刑事局付 検事 平成15年4月 千葉地方検察庁 検事 平成16年8月 法務省大臣官房秘書課付 検事 平成17年1月 内閣官房副長官秘書官 平成19年2月 検事退官 平成19年3月 弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 平成22年1月 西村あさひ法律事務所 パートナー(現任) 平成26年1月 (独法)日本スポーツ振興センター「スポーツ指導における暴力行為等に関する第三者相談・調査委員会」委員(現任) 平成26年4月 慶應義塾大学法科大学院 非常勤講師(現任)	-



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
※ 10	佐藤 浩也 (昭和41年8月31日生)	平成元年4月 ㈱やまや入社 平成15年6月 同社取締役営業部長 平成18年6月 同社執行役員営業部長 平成19年6月 同社常務執行役員営業部長 平成25年6月 同社取締役専務執行役員営業部長 (現任)	-

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 和泉學氏、小林巧氏、根本博史氏、荻野大輔氏、吉成章博氏、伊藤浩之氏、山内英靖氏、星名光男氏、梅林啓氏、佐藤浩也氏、の各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
3. 山内英靖氏、星名光男氏、梅林啓氏、佐藤浩也氏は社外取締役候補者であります。
4. 山内英靖氏につきましては、平成26年3月の当社株主総会において選任され在任年数は1年となります。これまでの上場会社役員としての経験を活かし、客観的に当社の企業運営に対する意見を頂戴したいため社外取締役としての選任をお願いするものであります。株式会社やまやは当社の親会社であり当社の発行済株式総数から平成26年12月31日現在の株主名簿上の自己株式を控除した株式のうち51.6%を保有しております。
5. 星名光男氏につきましては、これまでの上場会社役員としての経験を活かし、客観的に当社の企業運営に対する意見を頂戴したいため社外取締役としての選任をお願いするものであります。
6. 梅林啓氏につきましては、これまでの検事、弁護士としての経験を活かし、法律専門家として客観的に当社の企業運営に対する意見を頂戴したいため社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、本総会において同氏の選任が承認された場合、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
7. 佐藤浩也氏につきましては、これまでの上場会社役員としての経験を活かし、客観的に当社の企業運営に対する意見を頂戴したいため社外取締役としての選任をお願いするものであります。
8. 当社は本議案が承認された場合、上記社外取締役候補者4名との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補は次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
たかのけんじ 高野健二 (昭和45年10月2日生)	平成18年3月 高野会計事務所（現 高野経営総合 会計事務所）所長 平成19年6月 ㈱ノジマ執行役 ㈱イーネット・ジャパン社外監査役 平成19年6月 ゲンダイエージェンシー㈱社外監査 役（現任）	-

（注1）高野健二氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

高野健二氏は、補欠の社外監査役候補であります。

高野健二氏は、公認会計士として培われた専門的知識と豊富な経験及び他の企業で執行役としての実績を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補と致しました。

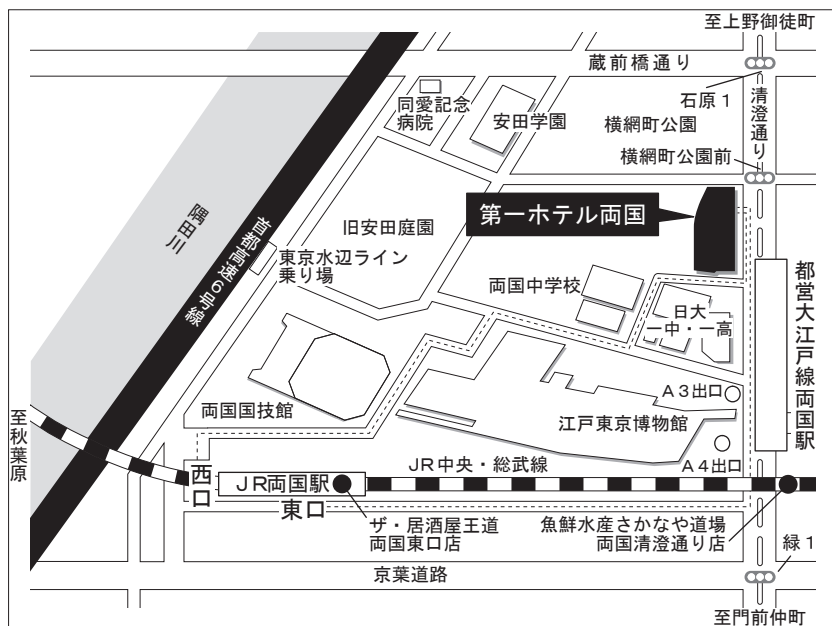
当社は、高野健二氏の選任が承認された場合は、社外監査役就任時に同氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都墨田区横網一丁目6番1号  
第一ホテル両国 清澄



- JR総武線各駅停車両国駅 東口・西口から徒歩6分
- 都営大江戸線両国駅A1出口直結